平成２１年（フ）第７５号
山形県最上郡鮭川村大字庭月2061番地
債務者　井上　　司
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２１年（フ）第３２００号
横浜市都筑区折本町2011番地１
債務者　手塚　正賢
1　決定年月日時　平成22年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月19日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４４７号
広島県福山市南町19―４　日経社コーポ302号、住民票上の住所広島県福山市南町13番12―402号　珍味マンション
債務者　大平喜倉重
1　決定年月日時　平成22年１月７日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　大助
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第５５９号
新潟県五泉市村松乙319番地17
債務者　早川　　功
1　決定年月日時　平成22年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７３８号
新潟市秋葉区新津本町２丁目６番４号
債務者　奥村　正和
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９４２号
宮城県亘理郡亘理町字北新町20番地８
債務者　須藤　　進
1　決定年月日時　平成22年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１４５号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目29番27―403号
債務者　須藤　　亨
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３７８７号
大阪市此花区西九条４丁目７番３号　マンション宮本302号
債務者　永納　文雄
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３００号
大阪市住吉区長居東２丁目11番24―411号
債務者　森田みゆき（旧姓松井）
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５０２号
大阪府守口市春日町10番21―302号
債務者　新田　了子
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４３４号
奈良市丸山２丁目4498番地の180
債務者　福田　　仁
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６４２号
大阪府枚方市宮之阪２丁目３番８―506号、前住所大阪府東大阪市西堤学園町２丁目３番22―D201号
債務者　作田希世志
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７２１号
大阪市旭区今市２丁目５番５号　サンハイツ生光苑203、住民票上の住所大阪府寝屋川市秦町43番10号
債務者　山田　敏雄
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７３７号
大阪市城東区関目４丁目10番36―319号、前住所大阪市城東区関目１丁目８番24号
債務者　藤井　康弘
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　致男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８１３号
大阪市生野区勝山北５丁目６番18号、前住所大阪市生野区勝山北５丁目２番５号
債務者　宮西　武重
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部